

会 議 録

全部記録 要点記録

会議名	令和6年度 第2回 姫路市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和6年（2024年）11月21日（木）14時00分～14時40分
開催場所	姫路市総合福祉会館 5階 第2会議室
出席者	<p>（委員） 12名 石田委員、河南委員、稲田委員、石井委員、越智委員、 東委員、杉本委員、北川委員、岩田委員、駒田委員、 福間委員、入江委員</p> <p>（事務局） 9名 保健医療部長、国民健康保険課長、他7名</p>
欠席者	<p>（委員） 8名 下村委員、國部委員、宮下委員、大田委員、光川委員、 竹内委員、白井委員、伊藤委員</p>
傍聴の可否及び傍聴人数	可 0人
議 事	<ul style="list-style-type: none">・ 姫路市国民健康保険運営協議会委員の委嘱について・ 姫路市国民健康保険運営協議会会長・副会長の選任について・ 国民健康保険制度の概要について
会議の全部内容又は進行記録	別紙のとおり

発言者	内 容
事務局	<p>任期満了に伴い、委員の改選を行ったので、委嘱状を交付する。任期は、令和6年11月1日から令和9年10月31日までの3年間である。</p> <p>続いて、委員の紹介をする。</p> <p style="text-align: center;">〔 委員の紹介 〕</p>
事務局	<p>会長、副会長の選任については、姫路市国民健康保険条例施行規則第2条の規定により、全委員の選挙をもって公益代表委員の中から選出することとされている。選出方法は、指名推薦や立候補の方法があるが、提案はないか。</p>
委員	<p>指名推薦はどうか。</p>
事務局	<p>事務局からの提案は、会長を姫路市連合自治会長に、副会長を姫路市連合婦人会長にそれぞれお願いしたい。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なし ）</p>
事務局	<p>異議なしとのことにより、提案どおり、会長・副会長を選出することで承認された。ここからの議事は会長にお願いする。</p>
議長 (会長)	<p style="text-align: center;">【 会長挨拶 】</p>
副会長	<p style="text-align: center;">【 副会長挨拶 】</p>
議長	<p>議事録署名人を議長より指名しても良いか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なし ）</p>
議長	<p>稲田委員と入江委員にお願いする。</p>
事務局	<p>次に、国民健康保険制度の概要について、事務局より説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">〔 「国民健康保険制度の概要について」説明 〕</p>

議長	国民健康保険制度の概要について、質問、意見等があれば承りたい。
委員	資料6ページのマイナ保険証への移行について、マイナ保険証を持っている場合は、資格確認書が届かないということで良いか。また、資格確認書が届いている世帯と届いていない世帯があると聞くが、その違いを確認したい。
事務局	マイナ保険証を持っている場合は、資格確認書は届かず、来年7月に資格情報通知書を一斉交付する。 一方、被用者保険（社会保険）などについては、それぞれの保険者が施行日前に資格確認書や資格情報通知書を交付することが別途定められているため、届いている世帯があると思われる。
委員	資料3ページの国民健康保険の保険給付の中で、移送費とはどのようなものか。また、どのような手続きになるのか。
事務局	緊急やむを得ない理由で、医師の指示等により、患者を他の医療機関へ移送した時に支給するものである。事後に申請するもので、領収書や医師の意見書等の添付が必要となる。
委員	来年7月に資格確認書または資格情報通知書のどちらかが交付されるということで間違いないか。また、マイナンバーカードを持っていない方はどのようにするのか。さらに、施設入所者で、マイナンバーカードを作るのが困難な方の対応は。
事務局	来年7月にどちらかを交付する。マイナンバーカードを持っていない方や保険証登録が未了の方に対しては、資格確認書を交付する。
委員	資格確認書や資格情報通知書には有効期限はあるのか。
事務局	資格確認書は、現行の保険証と同様8月1日から7月31日までの1年間の有効期限で交付する予定である。一方、資格情報通知書は、それのみでは保険証の機能を有しておらず、被保険者の保険資格に関する情報を記載したものであるため、有効期限の設定はない。こちらは、まずは来年7月に交付し、毎年度継続的に一斉交付するかどうかは、必要性を見極めながら検討したい。

議長	<p>その他、質問、意見等があれば承りたい。</p> <p style="text-align: center;">【 質問・意見なし 】</p>
議長	<p>国民健康保険制度の概要については、質問、意見はないようなので、理解が得られたものとして取り扱いさせていただく。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なし ）</p>
議長	<p>以上で本日子定していた議事は終了したが、せっかくの機会なので、他に質問、意見はないか。</p>
委員	<p>マイナンバーカードの受け取りについて、受け取り書類に委任状欄があったと思うが、代理人でも受け取ることはできるのか。</p>
事務局	<p>所管課は住民窓口センターになるが、確認する限り、代理人でも受け取ることができるようだ。</p>
議長	<p>他に質問、意見はないか。</p> <p style="text-align: center;">【 質問・意見なし 】</p>
事務局	<p>色々と貴重な質問、意見を賜り、ありがとうございました。 これをもって、本日の協議会は閉会させていただく。</p> <p style="text-align: center;">【 閉 会 】</p>

議 長

委 員

委 員